

別添

規 則 等 の 名 称	食品衛生法施行細則の一部を改正する規則 (令和 8 年徳島県規則第〇号)
根 拠 法 令	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令 (令和 7 年厚生労働省令第 7 2 号)
趣 旨	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令 (令和 7 年厚生労働省令第 7 2 号) により、令和 8 年 4 月 1 日から「従業者が常駐せず、全自動調理機により調理された食品を販売する営業」に関して新たに施設基準が設けられたことに伴い、営業許可申請書・営業届等の様式について所要の整理を行う必要がある。
概 要	次の様式の営業施設情報欄に「全自動調理機の型番」を、業種に応じた情報欄に「飲食店のうち従業員が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業」を追加する。 ・様式第 7 号：営業許可申請書・営業届 (新規・継続) ・様式第 9 号：変更届
施 行 日	令和 8 年 4 月 1 日
県民意見等を募集しなかった理由	食品衛生法施行規則が改正されたことに伴い、当然必要とされる規定の整理であるため。
そ の 他 参 考 事 項	